

4.5 基本方針案の策定

(1) 基本的考え方

ポータルサイトの性格を対象者の範囲と情報提供内容によって分類すると図 4.5.1 のようになる。理想的には全てを十分に包含するサイトが望まれるが、投入する予算、人手が莫大にならざるを得ない。したがって、現実的には分類のそれぞれを包含するものの、その対象領域については、優先順位をつけて絞っていく必要があるだろう。

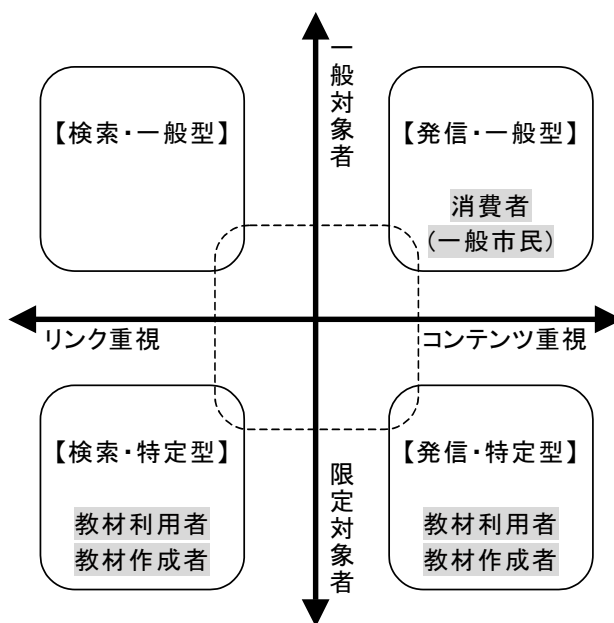


図 4.5.1 ポータルサイトの分類

ポータルサイトの目的等の基本的考え方を主として先駆的事例調査に基づきまとめると次のようになる。

①目的

- ・ 消費者教育に関するあらゆる情報の入り口となり、消費者の自立に向けた支援のための窓口となることを目的とする。
- ・ 消費者教育の推進のために、「消費者教育の担い手(人材)の育成」、「消費者教育の教材の普及」を意図したホームページを作成する。

②対象者

- ・ 消費者(一般市民)、教材利用者、教材作成者を対象とする。

③利用方法

- ・ 消費者(一般市民)が、消費者教育に関して「学ぶ」ことができる。
- ・ 教材利用者、教材作成者が、「教える」ことを目的に、レベル(初級、中級、上級)に応じて、必要な教材・情報にたどり着くような検索ができる。

(2)望まれる機能

①アンケート調査による方針案

教材利用者、教材作成者のニーズは、アンケート調査によって把握された。以下にサイトの機能別要望をまとめた。

a. コンテンツ保有機能

- ・ 教材利用者が最も強く要望したのが、教材のダウンロードページであった。特に、アンケートに寄せられた意見では、無料で自由に使える教材を望む声が寄せられていた。
- ・ 一方で、掲載する教材については、半数以上の人が、作成者名、作成者連絡先、対象者、対象分野、作成時期、内容の概要、価格の表示を求めている。これは、信頼できる確かな教材を、簡単に探したい、という希望の現われであると考えられる。

b. リンク保有機能

- ・ 教材のダウンロードに次いで、利用者が望んでいたのが、教材のリンク情報であった。消費者教育の教材は、多くの分野にまたがっているため、信頼できるリンク情報への的確に誘導する設計が必要不可欠であると考えられる。
- ・ 教材作成者アンケートでポータルサイトへの協力意思を聞いたところ、2割から3割程度の人が協力できないと答えていた。他省庁、他機関の教材へたどり着く仕組みを作る上で、厚い協力関係を築く必要があると思われる。
- ・ 自由回答には、教材への要望として、著作権フリー、無料、といったキーワードが見られた。一方で、法改正等により教材の質が担保されているかどうかを気にする声も見られた。ポータルサイトで扱うリンク情報も、広く利用しやすい教材を収集

するとともに、教材の質が保たれていることを信頼性の指標にする必要があると考えられた。

c. 検索機能

- ・ どのような条件・キーワードを重視しているかを尋ねた。最も重視しているのは、対象分野であることがわかった。第2位は、教材のわかりやすさであった。
- ・ 有用な教材の分類で、最も有用であるのは、対象分野による分類であった。第2位は、対象者であった。

d. コミュニケーション機能

- ・ ホームページ上で、利用者・作成者がコミュニケーションできるような機能のニーズを尋ねたが、要望は3割弱に留まった。しかし、作成者・利用者を結びつける協議会等は開催してほしいという要望が寄せられていた。

e. 更新頻度

- ・ 教材の更新頻度については、1年周期が最も多かった。ポータルサイトの更新では、法改正等による見直しもあるため、1年に数回を基本としながら、更新するのが妥当であると考えられた。

②サイトの機能に関する方針案

アンケート調査、および先駆的事例調査結果を検討して、機能別に望まれるあり方、ならびに運用方法についてまとめると次のとおりである。

a. コンテンツ保有機能

1) 掲載内容

- ・ 内閣府のコンテンツを中心とし、ダウンロードして利用できる教材・情報を充実させる。
- ・ 内閣府のコンテンツとして、学習ページ、教材ダウンロードページ、検索ページを整備することが優先事項と考えられた。
- ・ 教材利用者は、教材の使い方(教育実践例、教え方マニュアル)の要望が強かった。また、外部講師一覧、教材ニュースなども、地域での講師派遣や、作成者の情報収集といった用途に有用であると考えられる。これらは、運用しながら充実すべき事項と考えられた。

2) 掲載基準

- ・ 内閣府のコンテンツとして、信頼性を確保するため、教材作成者名、作成者連絡先、対象者、対象分野、作成時期、内容の概要、価格等を表示することが重要であると考えられた。

3) 審査方法

- ・ 掲載する教材の審査にあたっては、内閣府が行うが、掲載の判断が難しいときは教

材登録審査相談員を設置して、相談しながら掲載の可否を判断するものとする。

4) 著作権の取り扱い

- ・ 内閣府のコンテンツの利用にあたっては、ポータルサイトの管理利用規定を定める。

b. リンク機能

1) 掲載内容

- ・ 教材の数が少なくても、信頼性の高い教材・情報を紹介できるようにする。省庁、都道府県、消費生活センター、教育センター等へのリンクを中心とし、民間からも広く教材を募る。
- ・ 外部へのリンクとしては、教材のあるホームページへのリンクと、消費者教育の特定分野について学ぶことができるホームページへのリンク、の双方を中心とする。

2) 掲載基準

- ・ コンテンツ保有機能に同じ

3) 審査方法

- ・ コンテンツ保有機能に同じ

4) 著作権の取り扱い

- ・ リンク先の規定に従うこととする。

c. 検索機能

1) 検索方法

- ・ 対象分野と教材の使いやすさを検索条件として、教材や情報のコンテンツ・リンクを検索できるようにする。

2) 分類基準

- ・ 対象分野と対象者による分類で教材を整理し、教材や情報のコンテンツ・リンクへ誘導できるようにする。

d. コミュニケーション機能

1) ツールの種類

- ・ 教材の評価コメント、掲示板、教材の人気ランキング・カウンター、等がコミュニケーションツールとして考えられた。教材利用者は重視しない傾向にあったが、消費者教育の初級者や一般市民には、重要であると考えられた。

2) 利用制限

- ・ 掲示板や評価コメント等、利用者からの書き込みを許すホームページについては、悪意の書き込み等がないよう、利用者を登録制にする等の規定を作り、管理利用規定に定めることが妥当と考えられた。

e. 運用

1) 運用体制

- ・ 内閣府が中心となり、情報の収集、コンテンツの品質管理を実施していく。

2) 更新頻度

- ・ ポータルサイトの更新は、1年に数回の更新を基本とし、法改正等による見直しもある場合はその都度更新するのが妥当であると考えられた。

3) 利用の把握

- ・ アクセスログによる定期的なモニタリングと、外部ブログによる非定期的なモニタリングをする。

f. 課題

1) 今後の目標や課題

- ・ 関連省庁・機関・団体が教材等を作成したときに、内閣府に情報が届けられるような仕組みを構築する。
- ・ 消費生活センター、教育センターによる地域との連携、民間団体・組織との人材ネットワーク構築を併せて推進する。

(3)「基本方針案」の策定方法

上記(1)，(2)に示した調査の結論に基づいた「基本方針案」の内容の対応関係は以下のとおりである。

基本方針案の項目	内 容
1.背景	ポータルサイトの必要性と目的
2.対象領域	「消費者教育の体系」における領域（資料-1）
3.利用対象者	基本的考え方の目的等
4.提供する情報	アンケート調査，先駆的事例調査におけるコンテンツ保有機能，リンク機能，検索機能，コミュニケーション機能に関する要望事項等
5.情報の検索方法	アンケート調査，先駆的事例調査におけるコンテンツ保有機能，リンク機能，検索機能に関する要望事項等
6.情報の入手	主として、コンテンツ保有機能，リンク機能に関する要望事項等
7.情報と要望等の収集	主として、コミュニケーション機能に関する要望事項等
8.提供情報の審査	主として、コンテンツ保有機能に関する要望事項等
9.運用について	先駆的事例調査における運用に関する実態及び課題
10.広報について	現在の教材利用者，教材作成者等